

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域  
公共交通活性化協議会（第31回）

次 第

日時 令和8年3月17日(火)14:30～  
場所 京丹波町役場1階 防災会議室

1 開 会

2 議 題

第1号 地域公共交通計画の改定について〈協議事項〉

第2号 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の再認定について〈協議事項〉

第3号 令和8年度事業計画（案）について〈協議事項〉

第4号 令和8年度収支予算（案）について〈協議事項〉

3 そ の 他

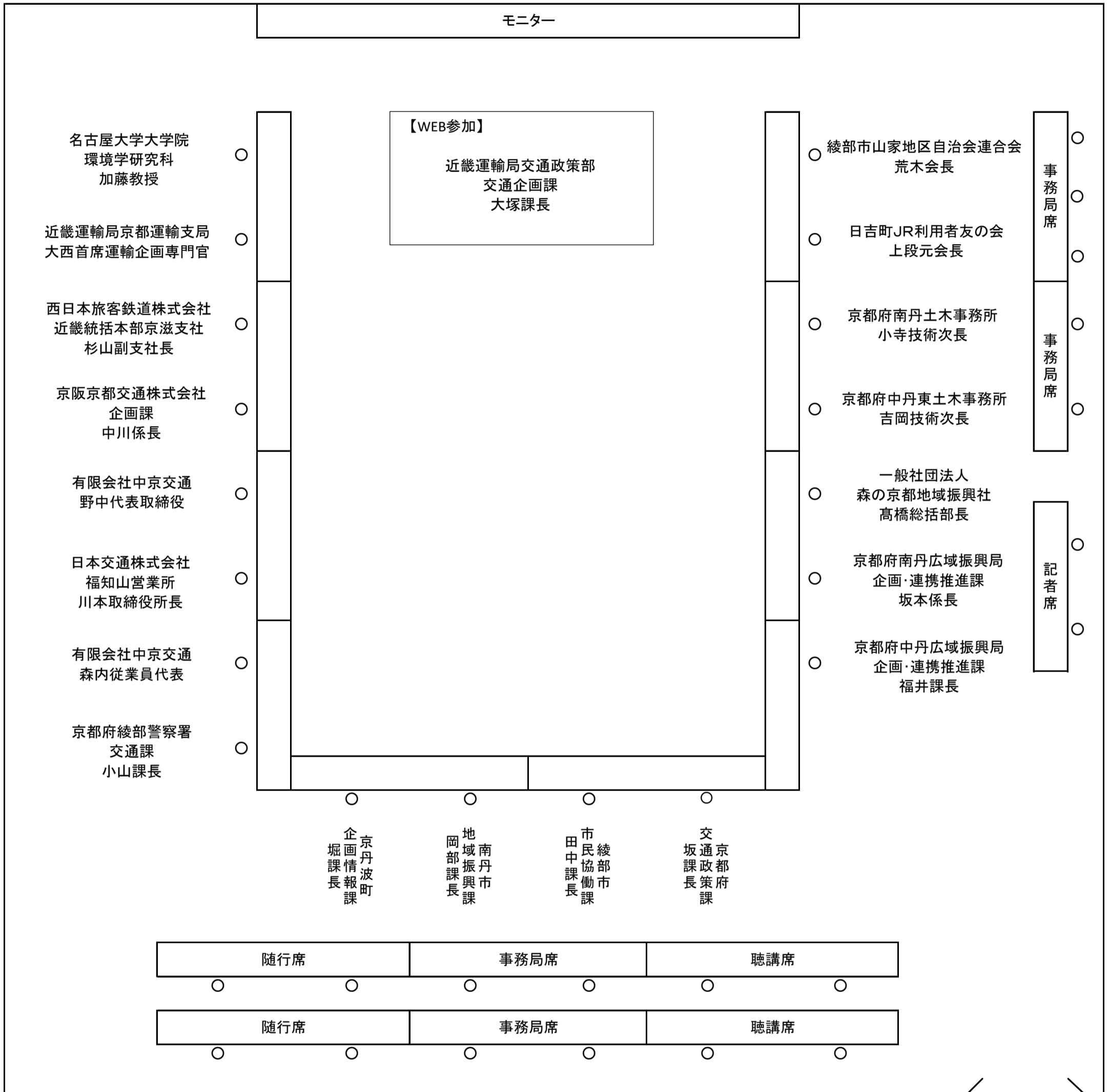
4 閉 会

J R山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会 (第31回) 出席者名簿

分野	所属	職名	氏名	備考	出欠	代理出席者名
学識者 経 験 者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授	加藤 博和 かとう ひろかず	会 長	出 席	
利用者代表	綾部市山家地区自治会連合会	会 長	荒木 敏文 あらかみ としふみ		出 席	
	日吉町 J R 利用者友の会	元 会 長	上段 源一郎 じょうだん げんいちろう		出 席	
	京丹波町本庄区	区 長	堀 郁太郎 ほり いくたろう		欠 席	
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	副 支 社 長	杉山 幸介 すぎやま こうすけ		出 席	
	京阪京都交通株式会社	企 画 課 長	町田 和也 まちだ かずや		代理 出席	中川係長
	有限会社中京交通	代 表 取 締 役	野 中 好 の なか こう		出 席	
	日本交通株式会社 福知山営業所	取 締 役 所 長 (綾部営業所長兼任)	川本 康博 かわもと やすひろ		出 席	
	京都タクシー株式会社	取 締 役	中 藪 裕介 なか やぶ ゆうすけ		欠 席	
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	従 業 員 代 表	森内 佳津美 もりうち かづみ		出 席	
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	道 路 管 理 課 長	大西 裕之 おおにし ひろゆき		欠 席	
	京都府南丹土木事務所	技 術 次 長	小寺 睦男 こてら むつお		出 席	
	京都府中丹東土木事務所	技 術 次 長	吉岡 浩昭 よしおか ひろあき		出 席	
公安委員会	京都府南丹警察署	交 通 課 長	石浦 純一 いしうら じゅんいち		欠 席	
	京都府綾部警察署	交 通 課 長	小山 彩子 こやま あやこ		出 席	
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	交 通 企 画 課 長	大塚 保洋 おおつか やすひろ		WEB 出席	
	近畿運輸局京都運輸支局	首 席 運 輸 企 画 専 門 官	大西 健二郎 おおにし けんじろう		出 席	
観光地域づくり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	総 括 部 長	高橋 俊行 たかはし としゆき		出 席	
計 画 者 成 画 者	京都府建設交通部	交 通 政 策 課 長	坂 晃 昭 さか てるあき		出 席	
	京都府南丹広域振興局	地 域 連 携 ・ 振 興 部 長 企 画 ・ 連 携 推 進 課	小石 直生 こいし なおき		代理出席	坂本係長
	京都府中丹広域振興局	地 域 連 携 ・ 振 興 部 長 企 画 ・ 連 携 推 進 課	福井 あゆみ ふくい あゆみ		出 席	
	綾 部 市	市 民 環 境 部 長 市 民 協 働 課	田中 恵美 たなか えみ		出 席	
	南 丹 市	地 域 振 興 部 長 地 域 振 興 課	岡部 哲使 おかべ さとし		出 席	
	京 丹 波 町	総 企 画 務 報 課 部 長	堀 友 輔 ほり ゆうすけ		出 席	

JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(第31回) 配席図

日時: 令和8年3月17日(火) 14:30~  
場所: 京丹波町役場 議会棟 1階 防災会議室



## 地域公共交通計画の改定について〈協議事項〉

### 1. 計画改定の目的・趣旨

JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域の公共交通を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進行などにより大きく変化している。また、国のガイドラインにより地域公共交通計画は概ね5年ごとの見直しが求められていることから、地域の実情に応じた交通ネットワークを再構築するため、現行計画を改定するものである。

### 2. 地域公共交通計画改定事業について

#### (1) 事業内容

協議会から事業者へ業務委託し、計画策定に必要な調査や内容のとりまとめを行う。

##### ・主な委託内容

- ①圏域の現状調査指摘
- ②問題点の抽出・課題の整理
- ③施策目標の達成状況の評価
- ④実態調査(住民アンケート・利用者アンケート)
- ⑤地域公共交通計画のとりまとめ
- ⑥協議会開催

#### (2) 計画の区域

- ・綾部市(山家地区、上林地区)
- ・南丹市(旧日吉町、旧美山町、旧園部町の旧川辺小学校区域)
- ・京丹波町(全域)

#### (3) 経費（見込）

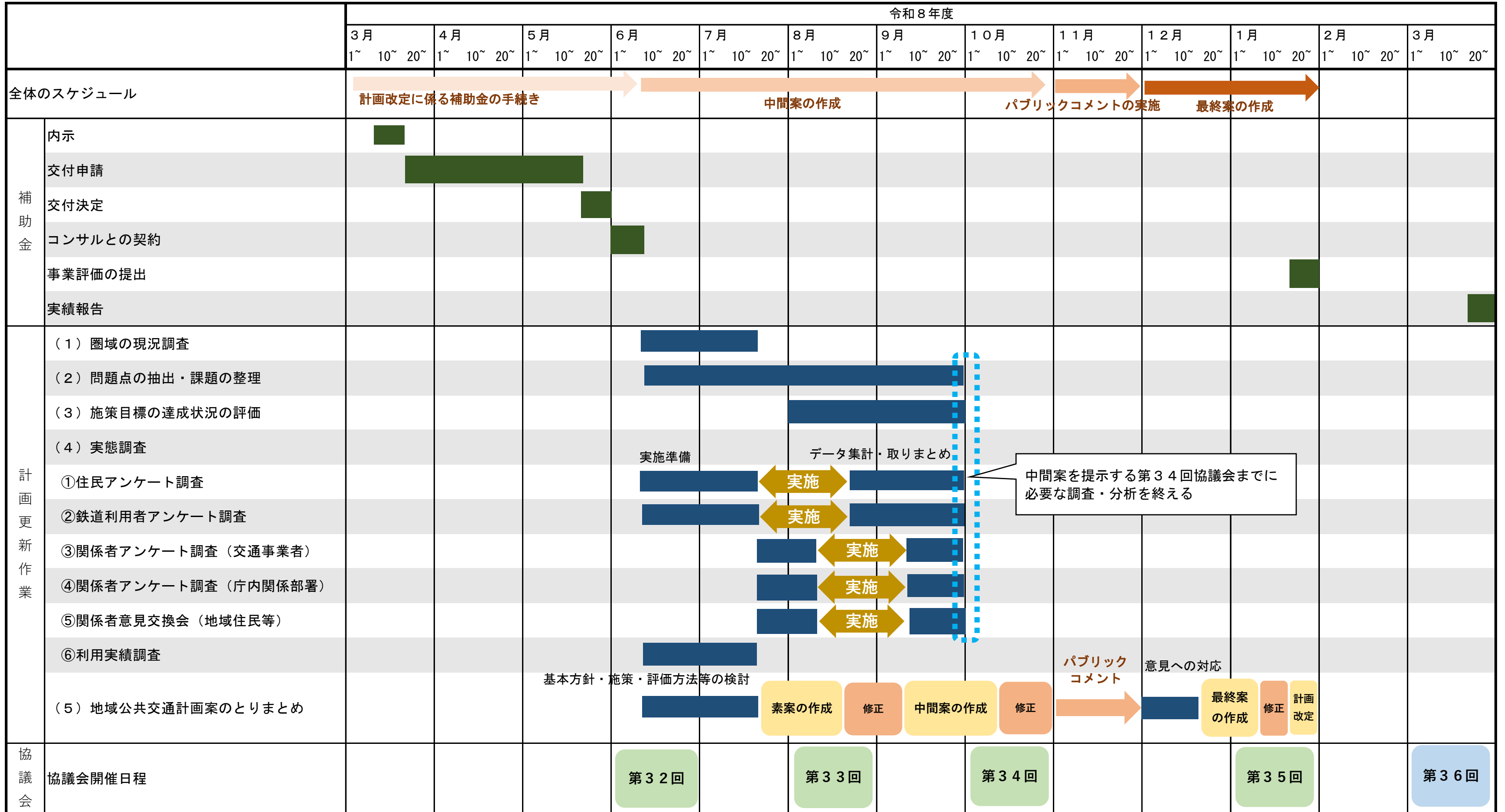
10,000 千円　うち国庫補助 5,000 千円、協議会 5,000 千円(各自治体 1,250 千円負担)

#### (4) 計画の期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

#### (5) 地域公共交通計画改定事業の委託先について

# JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画の改定スケジュールについて



## 安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、交流と定住を促進する「森の京都『おでかけ』システム」の実現

本計画では、基本的な方針に基づき、地域住民の様々な行動シーンにおいて、気軽に利用可能で、移動先の選択の幅を広げるような、また、来訪者や移住者に対しては、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けたいくなるような公共交通を目指すものとする。

### 園福線の状況について

・西日本ジェイアールバスが運行していた園福線について、令和6年4月から中京交通が路線を引き継いで運行を開始。

#### 【利用者数】

令和6事業年度(半期) 33,026人

令和7事業年度 66,967人

#### 【収支率】

令和6事業年度(半期) 23,61%

令和7事業年度 31,49%

### JR山陰本線(園部～綾部)の状況について

- ・令和3年10月以降、JR山陰本線(園部～綾部)においては、亀岡～園部間で普通列車8本、園部～胡麻間で普通列車2本、綾部～福知山間で普通列車2本が減便となっている。
- ・令和6年3月に京都・嵯峨嵐山間については、12本が復便。
- ・令和6年度の平均通過人員は5,061人。(令和元年度比87%)
- ・JR西日本では、駅の老朽化に伴う改修工事を実施しており、直近では立木駅で実施され、令和8年には、山家駅の改修工事を予定。



### 綾部市地域公共交通計画(R5.3～)

#### 【基本理念】

みんなで紡ぎ、乗って支える、私たちの公共交通～公共交通の安定的なサービス提供による安全安心な暮らしの実現～



### 南丹市地域公共交通計画(R6.3～)

#### 【基本理念】

人や環境にやさしい公共交通体系が充実し、誰もが外出しやすいまちをめざす



### 京丹波町地域公共交通計画(R6.3～)

#### 【基本理念】

地域の財産や強みの連携・好循環を創りだす地域公共交通づくりをめざす



- ➡ 基幹的な役割を持つ公共交通 (JR山陰本線)
- ➡ 基幹的な役割を持つ公共交通 (中京交通)
- ➡ 拠点間を結ぶ幹線的な役割を持つ公共交通 (バス)
- ➡ 支線的な役割を持つ公共交通
- 個別輸送 (デマンド交通)
- 地域主体による移動手段
- 拠点 (駅、バス停など)
- 駅再生プロジェクトの対象駅
- 公共交通間の乗継の改善をする箇所
- 鉄道駅
- 鉄道駅 (特急停車駅)
- 市役所・町役場 (支所も含む)
- その他主な施設

## 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の再認定について〈協議事項〉

### 1 背景

園福線では、令和6年4月より「地域旅客運送サービス継続実施計画」に基づく代替運行を実施している。現行計画の実施期間は令和9年3月末までであり、国の特例措置の適用期間は令和8年度後半（令和8年10月～令和9年3月）までである。

持続可能な交通体系を目指し、代替運行の実施状況を踏まえた検討や改善に今後も継続的に取り組む必要がある。

### 2 再認定の可否（近畿運輸局の見解）

計画内容の一部を見直したうえで、新たな計画として再認定申請を行うことは、制度上可能である。また、同一事業者が公募に参加することについても、制度上の制限はない。

### 3 再認定の必要性

- ・園福線は地域の移動を支える重要な路線であり、行政が積極的に関与して維持・確保していく必要があり、このため、本制度（地域旅客運送サービス継続事業）を引き続き活用し、路線維持に向けた支援を継続していくことが重要である。
- ・特例措置の適用により、沿線自治体の財政負担が急増することを回避できる。
- ・園福線の幹線補助に加え、フィーダー補助の上限額も特例措置により引き上げられるため、地域公共交通の維持・確保において重要な効果が期待される。

### 4 今後の進め方

福知山市を含む沿線3市町と京都府が共同で計画内容の見直しを行い、公募手続きを経て再認定に向けた計画作成を行う。

### 5 本日の協議事項

園福線地域旅客運送サービス継続実施計画について、再認定を目指して計画作成に着手することについて、ご承認をお願いしたい。

# 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の 再認定について

# 地域旅客運送サービス継続事業（概要）

**背景** 地方部を中心に、鉄軌道や路線バス等の廃止に至る事例が増えている中、地域の関係者が一体となって、廃止後の代替サービスを確保することが必要。

**概要** 地域公共交通の維持が困難と見込まれた場合、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業。

## 事業スキーム

地方公共団体が、路線バス等の**維持が困難な状況を把握**（乗合バス事業者等からの相談・情報提供等）



地方公共団体が、既存の事業者を含めた関係者と協議し、地域公共交通計画へ**地域旅客運送サービス継続事業**を位置付け

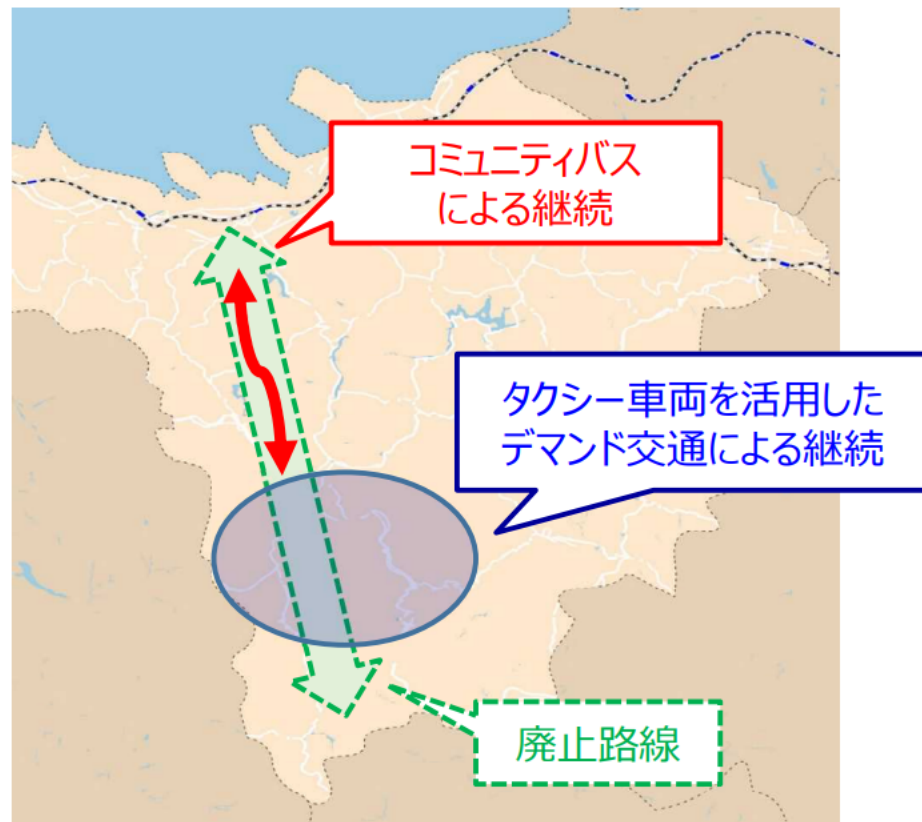


多様な選択肢を検討の上、**実施方針**を策定し、**公募**により新たなサービス提供事業者等を選定



地方公共団体が、サービス提供事業者と連携して、**地域旅客運送サービス継続実施計画**を作成、国土交通大臣の認定を受けた場合、**法律上の特例措置**（事業許可等のみなし特例等）

## 事業の実施イメージ（一例）



# 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の概要①

令和6年3月末、西日本ジェイアールバス(株)が園福線の運行撤退後、同年4月から(有)中京交通及び京都交通(株)が新たに運行開始

年月	内容
R4.12	本協議会において、「地域旅客運送サービス継続事業」を地域公共交通計画に位置付けて、園福線の運行を継続していくことで合意
R5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域旅客運送サービス継続事業実施方針（案）」及び「公募要領（案）」の承認</li> <li>・公募の実施（3/23～4/21）</li> </ul>
R5.5	運行予定事業者の選定
R5.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本協議会で「地域旅客運送サービス継続実施計画最終案」の承認</li> <li>・府・沿線市町で「地域旅客運送サービス継続実施計画」を作成</li> </ul>
R5.12	府・沿線市町から、「地域旅客運送サービス継続実施計画」を国土交通大臣へ申請
R6.3	近畿運輸局長が「地域旅客運送サービス継続実施計画」を認定
R6.4	(有)中京交通及び京都交通(株)による運行を開始

実施区域	福知山市	福知山市、南丹市、京丹波町
運行区間	市民病院～丹波大身	園部駅東口～下ノ段
事業主体	京都交通株式会社	有限会社中京交通
運行期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日	
計画作成主体	京都府、福知山市、南丹市、京丹波町	

# 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の概要②

## 現状

- 西日本ジェイアールバス(株)と同等の運行水準を確保
- 京都交通と中京交通がそれぞれの区間を分担して運行を行い、地域間を切れ目なく移動できるよう、可能な限りダイヤ接続を調整し、円滑な移動を確保。地域のニーズに対応してダイヤ設定を実施
- 福知山駅から福知山市民病院までの路線延伸や商業施設へのバスの乗り入れなど利便性を向上
- 運賃について、現行の10円単位から50円単位のわかりやすい運賃体系に変更するとともに、全区間で運賃を引き下げ、沿線の高校へ通学する生徒など、バス利用者の負担軽減を図っている。

(例)

- ・園部駅東口～福知山駅間(※) 1,800円 (▲370円) (※) 桧山・菟原で乗り換えした場合の運賃
- ・園部駅東口～桧山間 600円 (▲210円)、桧山～菟原間 500円 (▲180円)
- ・菟原～福知山駅間 700円 (▲240円)、福知山駅～市民病院間 200円 (新設)

## 国の特例措置

地方公共団体が地域公共交通活性化再生法に基づく「地域旅客運送サービス継続実施計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けることで、国の支援の特例措置を受けることができる。

- 運行費補助の補助対象が、1日あたり輸送量15人～150人から3人～150人に要件緩和
- 車両減価償却費に対する補助が、通常は5年間にわたって交付されるが、特例により初年度に一括補助
- 利用者の少ない路線に対する減額査定がなくなる。

→特例措置により、(有)中京交通、京都交通(株)ともに、

- ・初年度、**車両購入費用の一括補助**の支援を受ける。
- ・計画平均乗車密度が**5人未満の路線**であるが、特例措置により、**減額査定を受けていない状況**

計画期間が令和9年3月31日までであるため、令和9事業年度 (R8.10.1～R9.9.30) においては、特例措置を半期 (R8.10.1～R9.3.31) しか受けられない状況

# 沿線自治体負担想定

## 中京交通（園部駅東口～桧山）

### ■ R8事業年度申請（特例あり）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	南丹市・京丹波町
62,271,791円	15,985,724円	46,286,067円	11,994,000円	11,994,000円	22,298,000円

### ■ R8事業年度申請（特例なし）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	南丹市・京丹波町
62,271,791円	15,985,724円	46,286,067円	5,997,000円	5,997,000円	<b>34,292,000円</b>

## 京都交通（市民病院～丹波大身）

### ■ R8事業年度申請（特例あり）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	福知山市
22,443,891円	12,308,548円	10,135,343円	5,049,000円	5,049,000円	37,343円

### ■ R8事業年度申請（特例なし）

経常費用 (事業者単価×キロ)	経常収益	経常費用－経常収益	負担者及び負担割合		
			国	府	福知山市
22,443,891円	12,308,548円	10,135,343円	3,787,000円	3,787,000円	<b>2,561,343円</b>

園部駅東口～桧山間 : 市町負担が増額 22,298,000円⇒34,292,000円 (+ 11,994,000円)

市民病院～丹波大身間 : 市負担が増額 37,343円⇒2,561,343円 (+ 2,523,909円)

# 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画 再認定に係る見解等

## 近畿運輸局の見解

- 計画の更新ではなく、新たに計画の認定を受けることは、制度上可能である。
- 地域旅客運送サービス継続事業の要件として、公募の実施が必要である。
- 計画内容は従前と全く同一では認められず、ダイヤの見直しなど一定の変更が求められる。
- 本制度は特例期間中に路線バスの運行継続の可能性を検討、他の交通モードへの転換を模索するための支援を行うものである。
- 制度設計上、特例期間の延長は想定されておらず、期間終了後には地域の実情に応じた持続可能な交通体系の構築が求められる。
- 本制度は全国的にも導入事例が少なく、国としても統一的な対応方針が確立されていない状況にある。

## 沿線自治体の考え

- 特例措置が終了すると自治体の負担が増加する見込み。
- 制度上可能であるならば再認定を申請し、次期計画期間中に地域にとって最適な交通のあり方を検討する時間を確保したい。
- 令和6年4月に新たな運行が開始されたばかりであり、持続可能な公共交通を実現するため、地域交通の方向性を判断したい。

**近畿運輸局から制度上再認定が可能との回答を得たことを踏まえ、再認定の申請を行いたい。**

## 再認定に必要な手続き

- 公募手続：事業者から運行計画を募集
- 有識者意見聴取会：計画内容の妥当性を確認
- 選定委員会：運行事業者を選定し、計画案を確定

## 再認定を行う理由

- 自治体の積極関与による支援
- 特例措置により、自治体負担の急増を回避できる。
- 将来の交通体系の検討に必要な時間を確保できる。

## 本日も了承いただきたい点

- 沿線3市町と京都府が連携し、次期計画の作成に着手することをご承認いただきたい。

# 参考① 減額査定額の計算（計画平均乗車密度が5人未満の路線の場合）

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助額を算出するにあたり、「計画平均乗車密度が5人未満の路線」は、次式で算出することとなっている。

## 1. 補助額の計算式

補助対象経費 × みなし運行回数 ÷ 計画運行回数

- ・補助対象経費：地域キロ当たり標準経常費用 × 計画実車走行キロ × 9/20
- ・みなし運行回数：計画輸送量(平均乗車密度×運行回数) ÷ 5人（端数切り捨て）
- ・計画運行回数：1日当たりの計画運行回数

## 2. 計算例（令和8事業年度見込額）

○中京交通（園部駅東口～桧山）（計画平均乗車密度2.7、計画輸送量27.0）

➡23,989,392円 × 5 ÷ 10 = 11,994,696円（補助対象経費）

国補助：11,994,000円 ÷ 2 = 5,997,000円（府も同額）

○京都交通（市民病院～丹波大身）（計画平均乗車密度3.9、計画輸送量15.6）

➡10,099,750円 × 3 ÷ 4 = 7,574,812円

国補助：7,574,000円 ÷ 2 = 3,787,000円（府も同額）

（参考）

①みなし運行回数とは？

→当該路線の「計画輸送量」を5人で割った数値（端数切捨）。実際の回数ではなく、最低基準で換算した「仮の運行回数」。

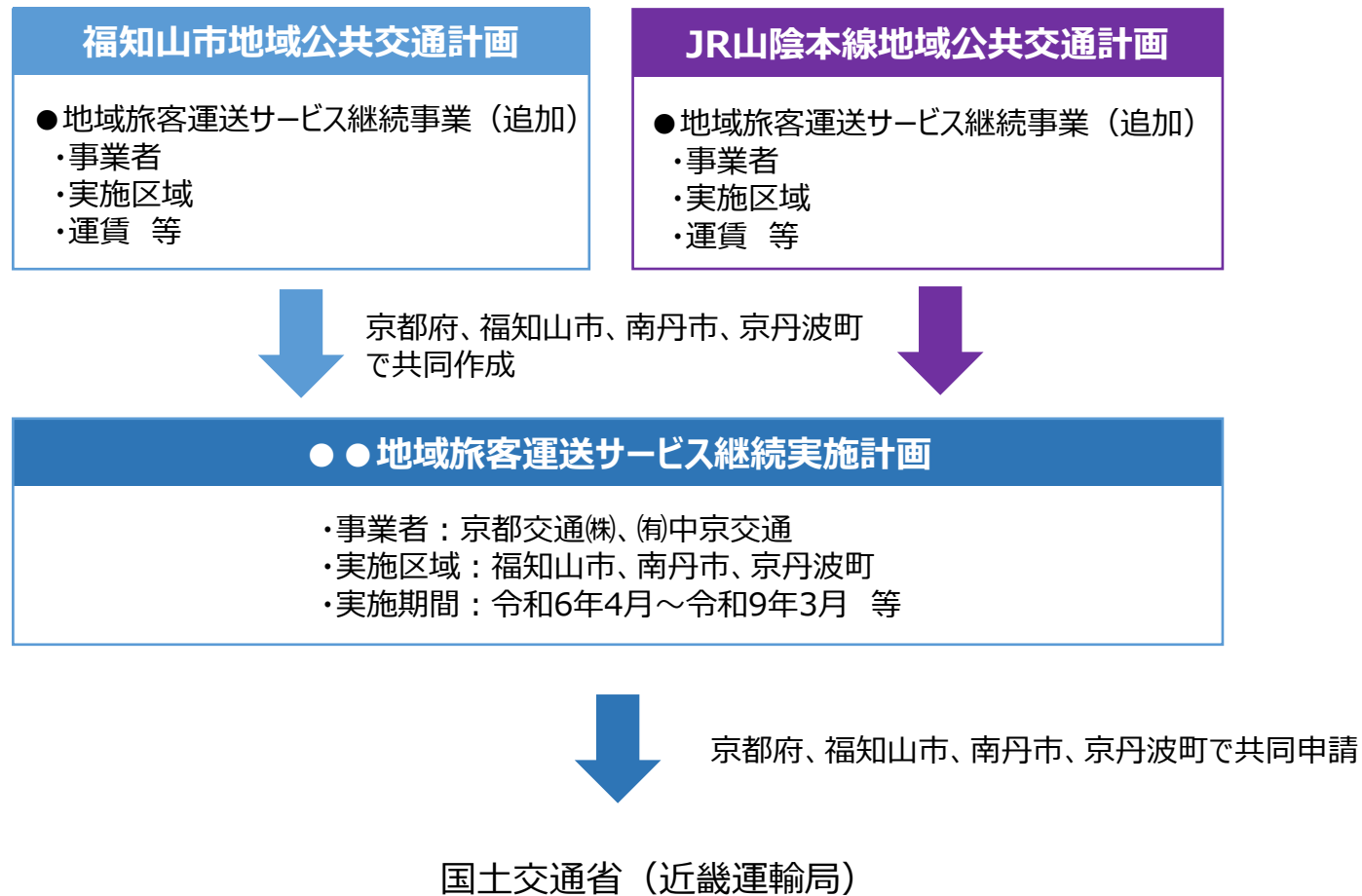
②なぜ5人？

→地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱で明記された基準（別表2（第6条第1項関連））

「補助対象経費の額は、平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統については、当該運行系統の輸送量を5人で除いた数値（端数切り捨て）を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額とする。」

# 参考② 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の構成

- 地域旅客運送サービス継続実施計画の認定申請は、**京都府、福知山市、南丹市、京丹波町の共同**で認定申請
- 「地域旅客運送サービス継続実施計画」の上位計画にあたる「地域公共交通計画」に「**地域旅客運送サービス継続事業**」の実施を明記し、地域公共交通計画に基づき、園福線地域旅客運送サービス継続実施計画を作成
- 園福線を協議する法定協議会に関係沿線市町（福知山市、南丹市、京丹波町）共通の法定協議会があれば理想的であったが、現実には福知山市地域公共交通会議とJR山陰本線協議会で各々協議を経て、申請は沿線自治体共同で認定申請を実施



### 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成十九年法律第五十九号）（抄）

（定義）

第二条 この法律において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一～十（略）

十一 **地域旅客運送サービス継続事業** 一般乗合旅客自動車運送事業又は一般旅客定期航路事業に係る路線等（路線若しくは営業区域又は航路をいう。以下同じ。）で収支が不均衡な状況にあるものにおける運送を継続するために行う事業であつて、**地方公共団体**がそれぞれ一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般旅客定期航路事業を営む者で当該路線等における運送を実施する者を**国土交通省令で定めるところにより選定し、当該選定をした者への支援を行うことにより、当該選定をした者に引き続き当該路線等における運送を実施**させるものをいう。

（**地域旅客運送サービス継続事業の実施**）

第二十七条の二 **地域公共交通計画**において、**地域旅客運送サービス継続事業**に関する事項が定められたときは、**当該地域公共交通計画を作成した地方公共団体は、当該地域公共交通計画に即して地域旅客運送サービス継続事業を実施するための計画**（以下「**地域旅客運送サービス継続実施計画**」という。）を作成し、これに基づき、当該地域旅客運送サービス継続事業を実施し又はその実施を促進するものとする。

（**地域旅客運送サービス継続実施計画の認定**）

第二十七条の三 **地方公共団体**は、国土交通大臣に対し、**地域旅客運送サービス継続実施計画が地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を適切かつ確実に推進するために適当なものである旨の認定を申請**することができる。

2～9（略）

# 参考④ スケジュール案

項目	R7(会計年度)			R8(会計年度)												R9(会計年度)						
	R7年			R8年												R9年						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
参考: 地域公共交通計画の改定スケジュール										● 素案		● 中間案				● 改定						
現行: 圏福線地域旅客運送サービス継続実施計画(R6.4.1~R9.3.31)	→																					
新・地域旅客運送サービス継続実施計画の実施承認 (山陰本線活性化協議会及び福知山市地域公共交通会議)																						
・「新・地域旅客運送サービス継続事業実施方針」及び「公募要領」の承認 ・公募の実施(京都府、福知山市、南丹市、京丹波町)																						
有識者意見聴取会 (参考前回、有識者: 加藤先生、井上先生、福知山市、南丹市、京丹波町の委員)																						
運行事業者の選定 (参考前回、京都府、福知山市、南丹市、京丹波町)																						
新・地域旅客運送サービス継続実施計画の作成																						
山陰本線活性化協議会及び福知山市地域公共交通会議で最終案の承認																						
府・沿線市町から「新・地域旅客運送サービス継続実施計画」を国へ申請																						
国が「新・地域旅客運送サービス継続実施計画」を認定																						
新・地域旅客運送サービス継続実施計画に基づく運行開始																						

令和8年度事業計画(案)について〈協議事項〉

施策:JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画の改定



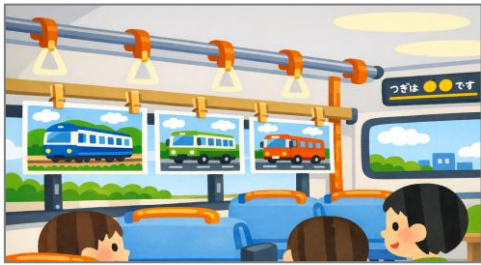
現計画令和4年3月策定  
 令和4年度から令和8年度(5年間)  
 ⇒令和9年度から令和13年度(5年間)  
 ・JR山陰本線及び園福線バス路線を軸  
 ・3市町の公共交通計画を反映

地域旅客運送サービス継続事業(施策①-2)



地域旅客運送サービス継続実施計画の再認定  
 ・園福線における現計画  
 令和9年3月末に終了する見込み  
 ・沿線自治体の財政負担を考慮し、計画内容を見直したうえで新たな計画として再認定を目指す

小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施(施策①-1)  
 中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施(施策①-1)



バス車内での子ども絵画展示  
 ・各市町の子どもの絵をバス車内で展示を行う取組を実施  
 ・中学3年生、高校3年生へ引き続きMMチラシの配付を実施(配布時期に留意)

免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施(施策①-1)



高齢者向けMMチラシの配付など  
 ・綾部市での取組を沿線の各市町にも展開  
 広域的な利用啓発

※協議会で実施する取組を黄色で着色しております。

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	異動職員、新規採用職員へのMMの実施	3月～4月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	MMチラシの内容調整	4月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	「きょうとエコサマー」の実施 バス車内でのこども絵画展示	7月～8月 随時
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	高齢者向けMMチラシの配付など	随時
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	公共交通利用の啓発ポスターの掲示箇所の拡大	通年
①-2	園福線撤退に係る代替運行の実施	園福線地域旅客運送サービス継続実施計画の再認定	通年
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	市町との連絡調整	随時
	地元高校生と協働した乗ってささえる運動の実施	実施に向け検討	随時
	バス・タクシー運転手の人材確保	人材確保対策への支援	通年
②-1	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	導入に向けた検討・調整	随時
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	導入に向けた検討・調整	随時
②-3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	-	-
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
③-2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	-	-
	主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	-	-
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
④-1	安全安心な待合空間づくり	駅にぎわいづくり推進事業の推進	随時
	駅構内の段差解消等の実施	駅にぎわいづくり推進事業の推進 バリアフリー化施設整備事業の推進	随時
④-2	駅再生プロジェクトの推進	駅にぎわいづくり推進事業の推進	随時
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	区域内全体の公共交通利用の促進	随時
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	駅・バス停での観光案内・乗換案内の改善案検討	随時
	乗る楽しみの向上	イベント列車の運行等	随時
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	外国人観光客向け情報冊子の配布	通年
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	分かりやすい乗換案内表示のデザインの作成【再掲】	随時
⑤-3	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	導入に向けた検討・調整【再掲】	随時
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMの実施【再掲】	3月～4月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	MMチラシの内容調整【再掲】	4月 通年
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	「きょうとエコサマー」の実施【再掲】	7月～8月 通年
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	高齢者向けMMチラシの配付など	随時
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	公共交通利用の啓発ポスターの作成、掲示【再掲】	随時
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
⑥-3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	事例収集・市町への情報提供・連絡調整	随時
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	導入に向けた検討・調整【再掲】	随時

# 令和8年度事業計画 綾部市

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	職員向けMMの実施	10月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	MMチラシの配布	10月、3月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	中学生以下あやバス運賃無料の周知 あやバス絵画展の実施 鉄道・バスの乗り方教室(まゆピーキッズクラブ)の実施	4月～ 7月～11月 7月～2月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	免許返納者に対するあやバス回数券等無料交付の広報 高齢者へのMMリーフレット配布 健康長寿定期券の半額キャンペーン実施	随時 随時 9月、2～3月
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	あやバス、京都交通福知山線、福知山市バス川合大原線を掲載した時刻表を必要な方に通年で配布	通年
①-2	園福線撤退に係る代替運行の実施	-	-
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	地域住民を対象に意見聴取会を開催	5月、8月、2月
	地元高校生と協働した乗ってささえる運動の実施	実施に向け検討	随時
②-1	バス・タクシー運転手の人材確保	市内運行事業者に対して求人サイト掲載費用に対する補助金を、若年層の市民に対して受験資格特例教習費用の一部を支援する補助金を交付	通年
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	65歳以上の方を対象としたあやバス全線乗り放題の健康長寿定期券販売の継続	通年
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	JR西日本、沿線自治体との意見交換会を実施 免許返納者へのICOCA購入費用補助検討	7月 通年
②-3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	令和9年度あやバスダイヤ改正に向けての調整	随時
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	JR西日本、沿線自治体との意見交換会を実施	7月
	家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	-	-
③-2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	令和9年度あやバスダイヤ改正に向けての調整	随時
	主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	-	-
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	交通空白地有償運送事業運営支援 地域向け勉強会の実施	通年
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	先進事例検討・調査	随時
④-1	安全安心な待合空間づくり	JR山家駅改修に伴う、駅・バス停の乗換案内表示の改善検討 (JR、地域との連携) バス停へのセンサーライト設置	随時
	駅構内の段差解消等の実施	-	-
④-2	駅再生プロジェクトの推進	-	-
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	駅紹介ページの更新	随時
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	バスナンバリングの運用を継続	通年
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	山家ふれあいの駅に観光パンフ・時刻表を配架 駅・バス停での観光案内・乗換案内の改善案検討	随時
	乗る楽しみの向上	イベント列車のPR等協力 JR山陰本線を活用した「あやべあイトレイン」事業の実施	随時 6月～2月
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	情報冊子作成などへの協力 綾部市の観光情報やあやバス情報など市ホームページ掲載の多言語対応	随時
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	綾部市の観光情報やあやバス情報など市ホームページ掲載の多言語対応	随時
⑤-3	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	-	-
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMの実施	10月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	MMチラシの配布	10月、3月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	中学生以下あやバス運賃無料の周知 あやバス絵画展の実施 鉄道・バスの乗り方教室(まゆピーキッズクラブ)の実施	4月～ 7月～11月 7月～2月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	免許返納者に対するあやバス回数券等無料交付の広報 健康長寿定期券の半額キャンペーン実施	随時 9月、2～3月
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	あやバス、京都交通福知山線、福知山市バス川合大原線を掲載した時刻表を必要な方に通年で配布	通年
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	先進事例検討・調査	随時
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	大学生等への鉄道利用通学費補助金の継続	通年
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	免許返納者に対するあやバス回数券等無料交付の広報 健康長寿定期券の半額キャンペーン実施	随時 9月、2～3月
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	住民からの要望に応じて随時作成	随時
⑥-3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	-	-
⑥-3	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	65歳以上の方を対象としたあやバス全線乗り放題の健康長寿定期券販売の継続	通年

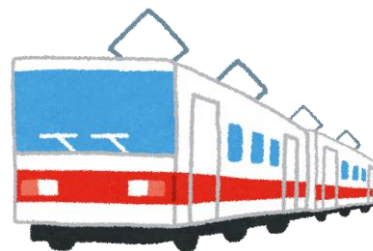
# 令和8年度事業計画 南丹市

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	職員向けMMの実施	9月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	MMチラシの配布、MMの実施	10月～12月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	「きょうとエコサマー」への協力 バスの乗り方教室の実施	5月～10月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	免許証自主返納支援事業の継続実施	通年
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	冊子・時刻表の配布	3月
①-2	園福線撤退に係る代替運行の実施	園福線の運行への支援	通年
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	南丹市地域公共交通活性化協議会の開催、協議	通年
	地元高校生と協働した乗ってささえる運動の実施	実施に向け検討	随時
②-1	バス・タクシー運転手の人材確保	広報紙への求人情報掲載の検討	通年
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	一日乗車券、二日乗車券の販売継続	通年
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	市営バスへの交通系ICカード決済導入に向けた検討	通年
②-3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	事業者との意見交換、調整	通年
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	JR西日本、沿線自治体との意見交換会を実施	7月
	家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	デマンドバスの運行継続	通年
③-2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	商工、医療部門との意見交換等を実施	10月
	主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	ぐるりんバス(新光悦村線)のダイヤの調整・協議	6月
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	-	-
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	事例検討	通年
④-1	安全安心な待合空間づくり	日吉駅及び周辺施設の整備に向けて京都府補助金の活用を検討	通年
	駅構内の段差解消等の実施	園部駅東口エレベーターの改修	
④-2	駅再生プロジェクトの推進	日吉駅及び周辺施設の整備に向けて京都府補助金の活用を検討【再掲】	通年
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	駅紹介ページ更新	随時
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	バス停名称統一に向けての協議 バスナンバリングの運用を継続	5月
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	JR西日本アプリ「WESTER」の南丹市の広報媒体を活用した周知	通年
	乗る楽しみの向上	イベント列車のPR等協力	随時
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	歩くまち京都アプリへ市営バス、ぐるりんバスを掲載 英語版美山観光マップを駅及び道の駅等で配布	9月
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	バスナンバリングマグネットシートのローマ字表記	通年
⑤-3	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	-	-
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	一日乗車券、二日乗車券の販売継続【再掲】	通年
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMの実施【再掲】	9月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	MMチラシの配布、MMの実施【再掲】	10月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	「きょうとエコサマー」への協力【再掲】 バスの乗り方教室の実施【再掲】	5月～8月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	免許証自主返納支援事業の継続実施【再掲】	通年
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	冊子・時刻表の配布【再掲】	9月
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	陣痛タクシーの導入に向け協議、視察	通年
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	事例検討	通年
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	事例検討	通年
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	市営バス時刻表冊子にマイ時刻表を掲載	通年
⑥-3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	事例検討	通年
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	一日乗車券、二日乗車券の販売継続【再掲】	通年

# 令和8年度事業計画 京丹波町

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	職員向けMMの周知	随時
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	MMチラシの配布、MMの実施	随時
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	「きょうとエコサマー」への協力 未就学児対象のバスの乗り方教室の実施	随時
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	高齢者自主返納者への支援継続	通年
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	冊子・時刻表の配布	随時
①-2	園福線撤退に係る代替運行の実施	園福線の運行への支援	通年
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	地域公共交通会議の開催	随時
	地元高校生と協働した乗ってささえる運動の実施	実施に向け検討	随時
	バス・タクシー運転手の人材確保	求人情報を町HP等へ掲載(町営バス求人募集時随時) 継続 広報紙への求人情報掲載に関する調整	随時
②-1	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	実施に向け検討	随時
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	JR西日本、沿線自治体との意見交換会を実施 高齢者自主返納への支援でICカードの普及を実施	10月頃 継続
②-3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	随時
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	JR西日本、沿線自治体との意見交換会を実施【再掲】 利用実態の調査・研究	7月 随時
	家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	-	-
③-2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討	随時
	主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討	随時
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	カーシェアリングの支援継続	通年
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	買い物代行・輸送サービス等の事例検討・勉強会	随時
④-1	安全安心な待合空間づくり	利用実態、ニーズ調査	随時
	駅構内の段差解消等の実施	-	-
④-2	駅再生プロジェクトの推進	利用実態、ニーズ調査	随時
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	町HPを更新(時刻改正時随時)	随時
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	バスナンバリングの運用を継続	継続
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	実施に向け検討	随時
	乗る楽しみの向上	イベント列車のPR等協力	随時
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	情報冊子作成などへの協力	随時
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	駅から出発する交通手段や観光案内の多言語表記化、周辺の対象マップ等のとりまとめ バスナンバリングマグネットシートのローマ字表記	随時 通年
⑤-3	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	地域内の観光施設をつなぐデマンド運行	通年
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	実施に向け検討	随時
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMの周知【再掲】	随時
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	MMチラシの配布、MMの実施【再掲】	随時
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	「きょうとエコサマー」への協力【再掲】 未就学児対象のバスの乗り方教室の実施【再掲】	随時
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	高齢者自主返納者への支援継続【再掲】	通年
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	冊子・時刻表の配布【再掲】	随時
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	先進事例調査	随時
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	須知高校生への町営バス通学費補助を継続	通年
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	高齢者自主返納者への支援継続【再掲】	通年
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	住民からの要望に応じて随時作成	随時
⑥-3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	ニーズ調査に向けた調整	随時
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	実施に向け検討	随時

# 鉄道で通学しよう！



～大学等へ定期で通学する方に補助します～

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会は、JR、京都丹後鉄道(旧KTR)の**通学定期券**を利用して綾部市内の駅から市外の大学、専門学校、予備校などに通学している綾部市内在住の大学生等の通学費負担者に対して、鉄道の利用促進と若年層の定住化を目的として補助を行っています。

## 1. 補助の対象・申請期間など

補助対象者は、綾部市内の各駅から市外の大学、専門学校、予備校などへの通学者(綾部市内在住の大学生、専門学校生、予備校生)で、通学定期券を所有している場合に、**年間5万円を上限**として、対象となる期間の**定期券購入代金の3割**(千円未満切捨て)を補助します。

補助対象定期券	申請期間(土・日・祝を除く)
4月1日から9月30日の間に期限が切れるもの	10月1日から12月28日
10月1日から3月31日の間に期限が切れるもの	4月1日から6月30日

## 2. 申請の方法

- 通学費負担者(対象者が未成年の場合は、保護者とする。)が補助金交付申請書・補助金請求書に必要事項を記入・押印の上、添付書類を添えて、綾部市鉄道利用促進事業実行委員会事務局(綾部市役所市民協働課)にご持参ください。
- 申請書・請求書は、事務局(綾部市役所市民協働課)の窓口にあります。

### 《申請時に必要な書類等》

- ①利用済み(期限切れ)の定期券もしくは写し
- ②在学証明書または学生証の写し
- ③対象者(学生)の住民票
- ④印鑑

## 3. 補助の方法

交付決定後に申請者が指定する口座(申請者名義に限ります)に振り込みます。

## 4. 注意事項

- 途中で定期券を払い戻しされる場合は、利用済み分の補助金申請を済ませてからJR等で払い戻しを受けてください。
- 通学定期券はJR綾部駅でご購入ください。(現在既に購入済みの定期券は除く。)
- 国立舞鶴工業高等専門学校については、4年生以上の学生を対象とします。

## 5. 問い合わせ先

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会事務局(綾部市役所市民協働課)

☎0773-42-4248

## みやまこども園バスの乗り方教室

- 日時：令和7年10月31日（金）午前10時～10時30分
- 場所：美山文化ホール前
- 対象：みやまこども園 年長16名
- 内容：①市営バスの乗り方、乗り降りの際に注意することの説明（講師：勝山主任）  
②バス乗車体験（美山文化ホール～和泉まで周回）



## 胡麻郷小学校バス乗り方教室

- 日時 令和7年9月25日（木） 8時25分～8時45分
- 場所 南丹市立 胡麻郷小学校
- 参加者 胡麻郷小学校6年生 22名
- 内容 ①南丹市職員から市営バスの乗り方について説明  
②校外学習に伴い、南丹市営バス胡麻線バス停「胡麻郷小学校前」  
8：42発に乗車⇒バス停「国際医療大学病院前」で下車。



R7年11月1日  
実証運行開始!

予約型乗り合い送迎サービス

イッテコ  
京丹波

# イッテコ京丹波

乗ってみませんか?

お出かけの際は、  
「イッテコ京丹波」  
をご利用ください!



日々のお買い物に!



雨降りの外出に!



お友だちとの集まりに!

## イッテコ京丹波とは...

京丹波町には約250ヶ所の  
「イッテコ京丹波 乗降所」があり、  
お電話1本でお迎えに上がります!

※希望時間・場所によって  
乗り合いとなる可能性があります。

この看板が目印!



## 料金

- ・一般料金 500円
- ・割引料金 250円
  - ▷小・中・高生
  - ▷障がい者手帳をお持ちの方
  - ▷介助者(障がい者手帳に介助者有の場合)

ご質問など  
お気軽に  
お電話ください!



## イッテコ京丹波コールセンター

0771-86-0038

月～土 8:30～16:30

運休日: 日・祝日・その他当法人が定める日

JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会令和8年度収支予算（案）

歳入

（単位：円）

款 項 目	令和8年度予算	令和7年度予算	増減	摘 要
1 分担金及び負担金	5,060,000	60,000	5,000,000	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府 1 自治体あたりの負担額 事業費1,250,000 運営費 15,000 計 1,265,000
2 負担金	5,060,000	60,000	5,000,000	
2 負担金	5,060,000	60,000	5,000,000	
2 行政支出金	5,000,000	0	5,000,000	地域公共交通調査等事業（地域公共交通 アップデート化推進事業【広域型】）
1 補助金	5,000,000	0	5,000,000	
1 国庫補助金	5,000,000	0	5,000,000	
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	47,745	74,058	△ 26,313	前年度繰越金
1 繰越金	47,745	74,058	△ 26,313	
1 繰越金	47,745	74,058	△ 26,313	
4 諸収入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
計	10,107,745	134,058	9,973,687	

歳出

（単位：円）

款 項 目	令和8年度予算	令和7年度予算	増減	摘 要
1 運営費	60,000	90,000	△ 30,000	協議会運営等の事務経費
1 会議費	60,000	90,000	△ 30,000	
1 会議費	60,000	90,000	△ 30,000	
2 事業費	10,000,000	0	10,000,000	地域公共交通計画改定費
1 調査計画費	10,000,000	0	10,000,000	
1 調査計画費	10,000,000	0	10,000,000	
2 事業費	0	0	0	
2 事業費	0	0	0	
3 予備費	47,745	44,058	3,687	
1 予備費	47,745	44,058	3,687	
1 予備費	47,745	44,058	3,687	
計	10,107,745	134,058	9,973,687	